

令和 8 年 1 月 27 日

史跡カリンバ遺跡整備検討委員会  
資料

恵庭市教育委員会



(2) 令和8年度予算について

①市の令和8年度予算として下記のとおり内示されました。

- ・史跡カリンバ遺跡整備工事（国補助） XXXXXXXXXX（国 1/2、道 1/4、市 1/4）
- ・史跡カリンバ遺跡整備工事（市単費） XXXXXXXXXX（市 1/1）
- ・史跡カリンバ遺跡解説用動画コンテンツ作成委託 XXXXXXXXXX（道 1/2、市 1/2）
- ・史跡カリンバ遺跡看板用英語データ作成委託 XXXXXXXXXX（道 1/2、市 1/2）

\*旧サイロ解体と多目的広場（駐車場）の整備（舗装等）は全額市の単独費で行います。それ以外の旧溜め池の埋め戻し等整地、園路の整備、サイン類等の設置は国や道の補助金を利用して行います。令和8年度はGLより下の基礎工事、令和9年度はGLより上の本体工事を行う計画です。

②国の令和8年度補助金として下記のとおり内示をいただきました（要望額どおり）。

- ・事業費 XXXXXXXXXX
- ・補助額 XXXXXXXXXX

③以上により、史跡整備（短期計画）は令和8・9年度で事業を実施できる見込みとなりました。

## 2. 史跡カリンバ遺跡整備実施設計について

令和8年1月時点での実施設計図面は別紙「実施設計図面1~21」のとおりです。令和7年9月に委員並びにオブザーバーの皆様にご報告した『史跡カリンバ遺跡整備実施設計中間報告資料』からの主な変更点は以下のとおりです。

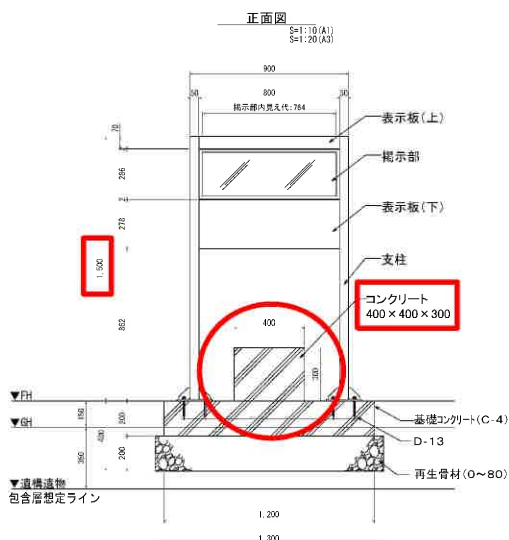
### (1) 多目的広場

多目的広場はアスファルト舗装とし国補助等を活用せず市単独費での整備を検討していました。市の予算の内示があり、その方向で執り進めていく計画です。

### (2) 解説板3 (Aタイプ)

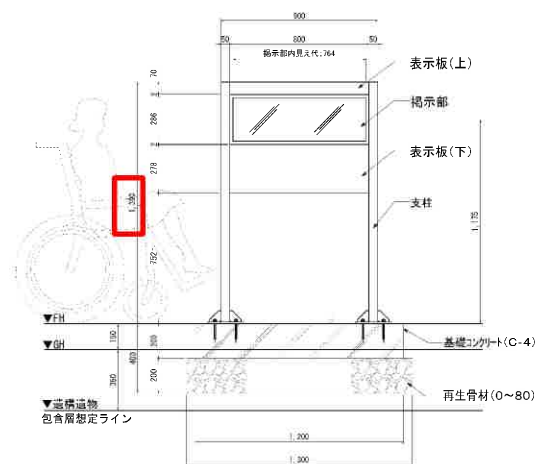
解説板3 (Aタイプ) は来場者が史跡から道路を見る際にアクリル板に描かれた風景と重ねて大型合葬墓3基の絵を道路上に見通すことで、どこで大型合葬墓が見つかったかを知ることができるものです。解説板の前にはコンクリートブロックを設置し、背の低い子供はブロック上に乗って見通し、背の高い大人はブロックを跨いでアクリル板を見通すことを考えていました。ですが、子供がブロック上からアクリル板に描かれた風景と重ねて大型合葬墓の絵を道路上に見通すことは困難であることが推測された。以上から、コンクリートブロックの設置を取り止め、解説板の高さを1,500mmから1,390mmに下げることとした。これにより車椅子の方もアクリル板を見通せるようになる。また背の高い大人はしゃがんでアクリル板を見通すこととする。

#### ●令和7年9月時点



#### ●現在

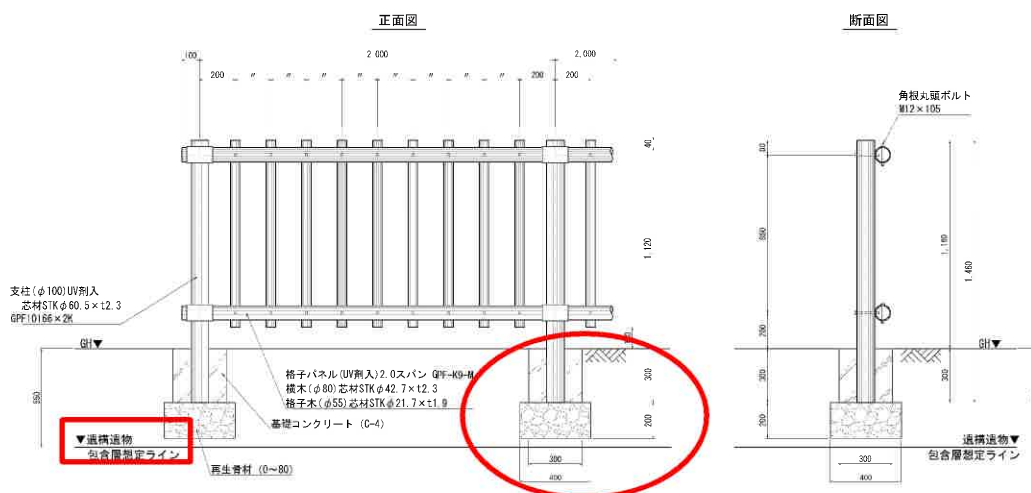
(別紙 実施設計図面11から抜粋)



### (3) 転落防止柵の基礎

前回まで転落防止柵の基礎が示されていなかったため、今回新たに提示しました。基礎は表土の中に収まることから、遺跡の包含層に影響はありません。

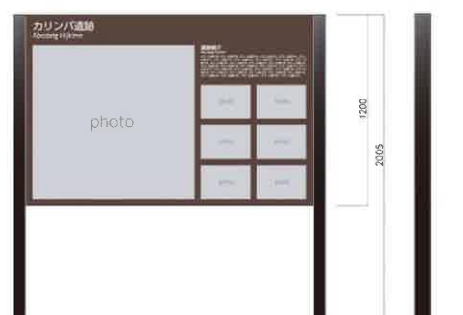
#### ●転落防止柵（別紙 実施設計図面 16 から抜粋）



### (4) サイン類等色の統一

説明板や誘導サインなどのサイン類、背付きベンチ、転落防止柵などにおいて着色する際は下記のとおりダークブラウンを基本とする。

#### ●説明板・総合案内板イメージ図



#### ●誘導サイン板イメージ図



#### ●背付きベンチイメージ図 (脚部もダークブラウン)



(5) 概算工事費概算

令和8・9年度の概算工事費は以下のとおりです。

年度	項目	金額 (税込・千円)	備考
R8	概算工事費（国補助あり）		旧溜め池の埋め戻しなどの 整地、園路やサイン類等の 基礎工事など
R8	概算工事費（市単費のみ）		旧サイロ解体と多目的広場 （駐車場）の基礎工事など
小計			
R9	概算工事費（国補助あり）		園路舗装やサイン類等の設 置工事など
R9	概算工事費（市単費のみ）		多目的広場（駐車場）の舗装 工事など
小計			
合計			

### 3. 史跡整備と委員会について

#### (1) 令和9年度末時点での進捗状況（予定）

令和5年度に策定した『史跡カリンバ遺跡整備基本計画書（改訂版）』の年次計画を下に、史跡カリンバ遺跡整備構想イメージ図（短・長期計画）を9・10頁に示しました。

#### ●基本計画の年次計画

整備項目	短期			長期
	R6	R7	R8	R9～
基本設計	■			
実施設計		■		
整地 伐採			■	
旧ため池・水路埋戻し、旧サイロ解体			■	
史跡標柱・説明板・解説板・園路・多目的広場等設置			■	
植栽			■	
短期計画概算額（R6～8）			51,000千円	
東地区現地整備、ガイダンス施設等				■

令和8・9年度の整備で完了できる予定の項目を赤枠、一部実施できる予定の項目を青枠、着手できない項目を黄枠で囲っています。現時点での年次計画を下記に示しました。短期計画に位置付けた整備項目の令和9年度末まで達成度は約90%です。

#### ●現状の年次計画

整備項目	短期				長期
	R6	R7	R8	R9	R12～
基本設計	■				
実施設計		■			
整地、伐採			■		■
旧ため池・水路埋戻し、旧サイロ解体			■		
史跡標柱・説明板・解説板・園路・多目的広場等設置			■	■	
植栽					■
短期計画概算額（R6～9）				96,000千円	
東地区現地整備、ガイダンス施設等					■

## (2) 委員会と今後の整備について

史跡カリンバ遺跡整備検討委員会の任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日であることから、本委員会は令和7年度末をもって解散とさせていただきます。

史跡整備のうち短期計画は令和8・9年度に実施予定です。考古学や史跡整備をご専門とする先生方を中心に委員をお願いし、整備についてご指導いただく予定です。

史跡整備のうち長期計画と、実施できていない短期計画は令和8・9年度に整備する短期計画終了後に史跡の状況を精査、また史跡来場者へのアンケートなどで次の整備の要望等を見極め、令和12年度以降に優先順位などを踏まえ再度検討したいと考えています。さらなる整備の課題としては財源の確保や機運の醸成がありますが、現地での解説や講演会などの各種普及啓発事業を行い史跡整備に対する理解を深めて参ります。

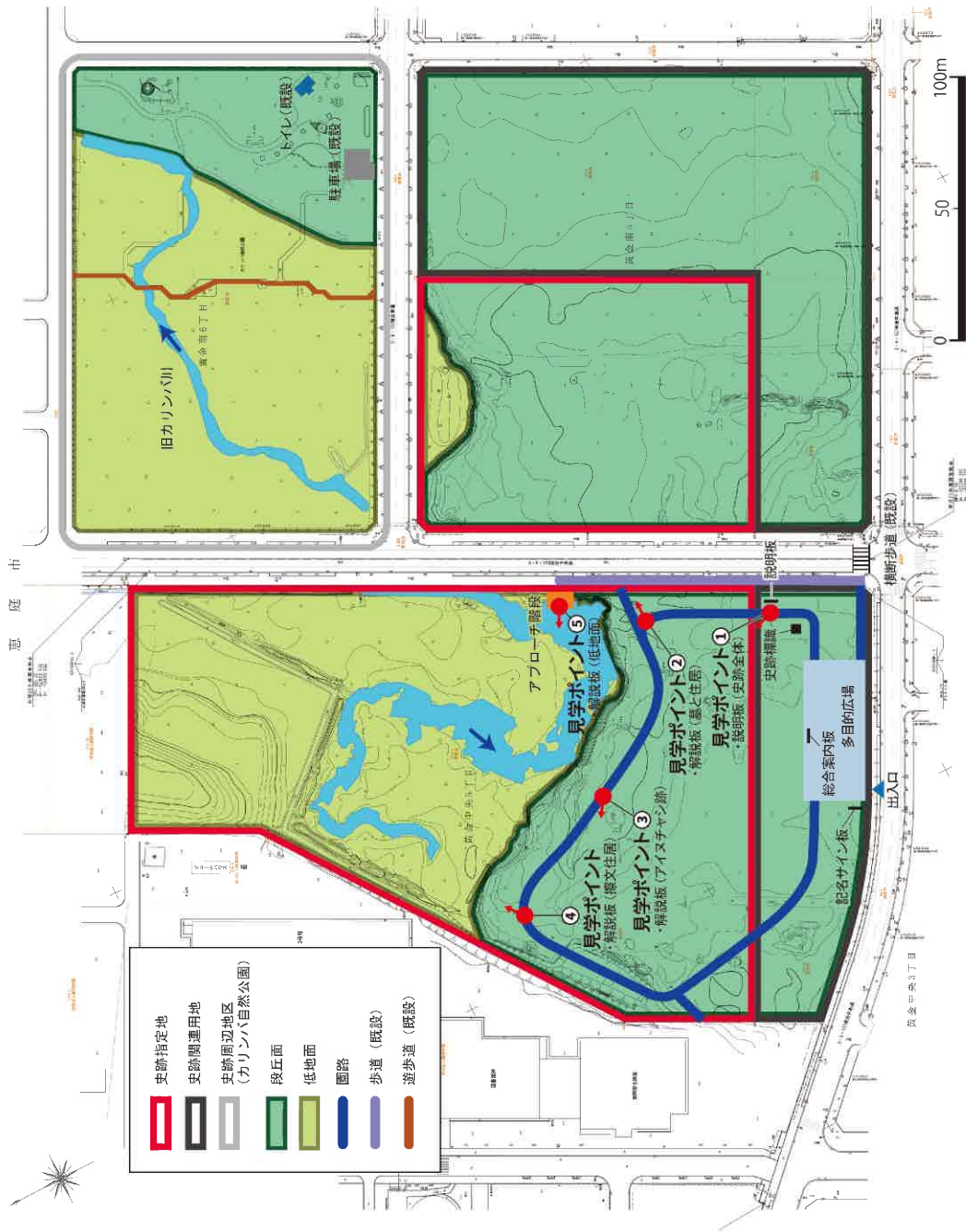


図 31 史跡カリンバ遺跡整備構想イメージ図（短期計画）

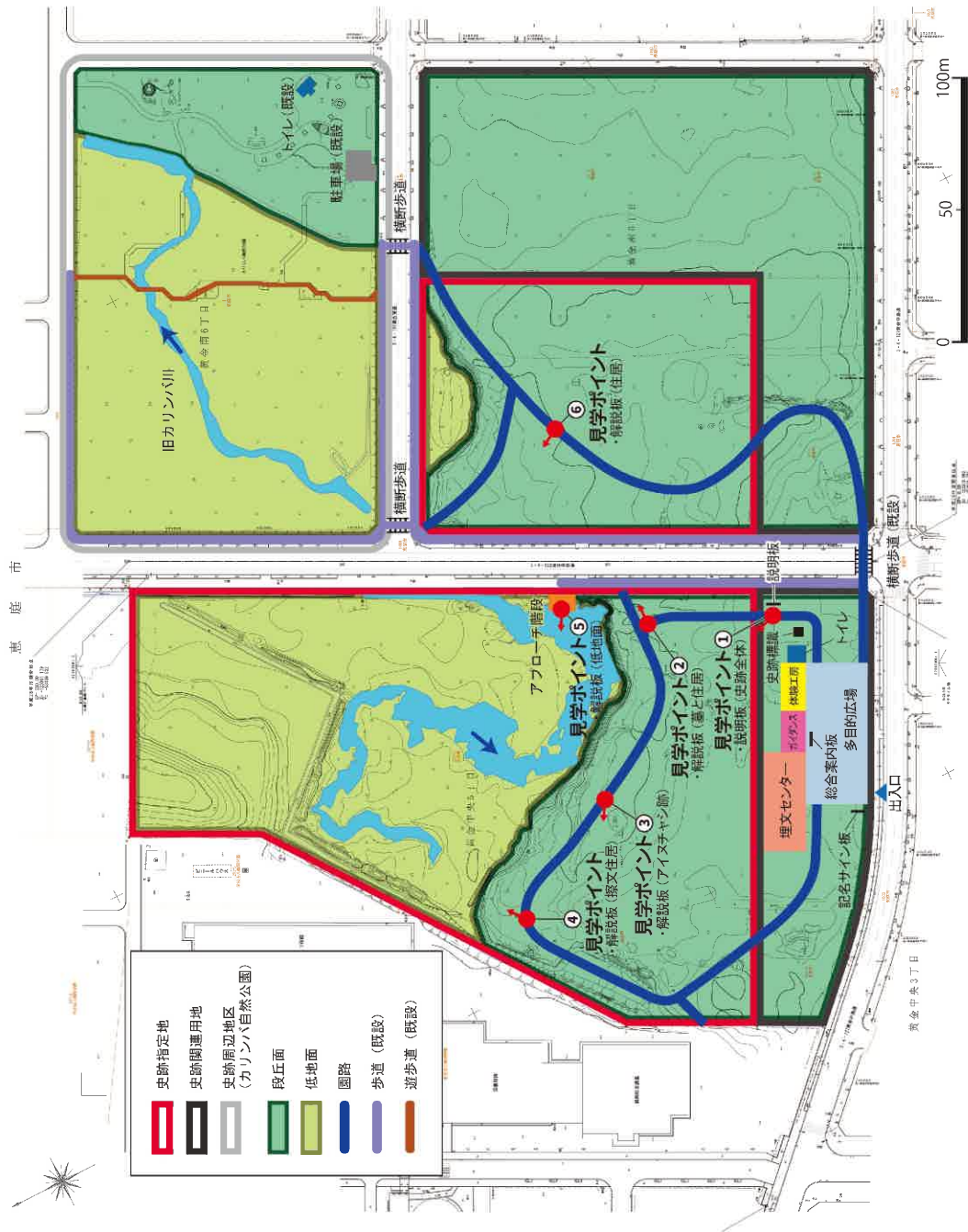


図 32 史跡カリンバ遺跡整備構想イメージ図（長期計画）